

江府町告示第1号

平成31年1月15日

江府町長 白石 祐治

第1回江府町議会臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成31年1月21日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1. 江府町の休日を定める条例の一部改正について

2. 江府町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

---

○開会日に応招した議員

森 田 哲 也

川 端 登志一

阿 部 朝 親

川 上 富 夫

空 場 語

三 好 晋 也

三 輪 英 男

上 原 二 郎

長 岡 邦 一

川 端 雄 勇

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第1回 江府町議会臨時会会議録（第1日）

平成31年1月21日（月曜日）

---

議事日程

平成31年1月21日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 江府町の休日を定める条例の一部改正について

日程第4 議案第2号 江府町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

---

出席議員（10名）

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 川上富夫	5番 空場語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 上原二郎	9番 長岡邦一
10番 川端雄勇		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 下垣吉正

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白石祐治	副町長 .....	影山久志
教育長 .....	富田敦司	総務総括課長 .....	池田健一
会計管理者・住民課長 .....	日野尾泰司	庁舎・財務担当課長 .....	奥田慎也
農林産業課長 .....	加藤邦樹	福祉保健課長 .....	生田志保
建設課長 .....	小林健治	農林産業課長参事 .....	石原由美子

---

## 午前10時15分開会

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。

これより、平成31年第1回江府町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。なお、日程に先立ち、傍聴者の方にはお願いしますが、傍聴規則に従って傍聴いただきますようお願いを申し上げます。

直ちに議事に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、9番、長岡邦一議員、1番、森田哲也議員の両名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第3 議案第1号 から 日程第4 議案第2号

○議長（川上 富夫君） 日程第3、議案第1号、江府町の休日を守る条例の一部改正についてから日程第4、議案第2号、江府町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてまで、以上2議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 本臨時議会に提出いたしております要旨の概要についてご説明を申し上げます。

議案第1号でございます。江府町の休日を定める条例の一部改正についてでございます。

本案は、現在、12月30日から1月4日までとなっております町の年末年始の休日を国、県、及び他の行政機関等と同様に、12月29日から1月3日に変更するため、江府町の休日を定める条例の一部を改正するものでございます。

続きまして議案第2号でございます。江府町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、江府町の休日を定める条例の一部改正に伴い、江府町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものでございます。以上2議案につきましては、地方自治法第96条第1項1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。なお、主管課長の詳細説明につきましては省略をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由の説明が終了いたしました。

これから、議案に対する質疑を行います。

質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理します。

日程第3、議案第1号、江府町の休日を定める条例の一部改正について。

議案第1号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第2号、江府町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について。

議案第2号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

○議長（川上 富夫君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了しました。よって、本臨時会はこれをもって閉会といたします。ありがとうございました。

午前10時20分閉会

---